



「佐倉市民防災啓発センターの管理及び運営に関する規則に定める 開所時間の変更について(案)」に対する意見募集について

佐倉市民防災啓発センターは、市民への防災意識の啓発を目的に、当時では数少ない地震等の体験型施設として平成12年にミレニアムセンター佐倉内に開設された施設です。

しかしながら、平成30年4月末日の地震体験室の廃止により、利用者の減少が見込まれています。この状況から、施設の効率的な運営を行うため、午前9時から午後9時までの開所時間のうち利用実績の少ない午後5時以降の施設の利用について見直す必要があります。

つきましては、本規則の改正について、意見を募集いたします。

施設の概要

別紙「佐倉市民防災啓発センター施設概要」をご覧ください。

意見提出ができる方

- ・特に制限はありません。

意見の提出方法

- ・案件名、住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、団体名及び代表者氏名)を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールにてご意見をお寄せください。
- ・口頭、電話でのご意見は受け付けておりません。
- ・意見の様式は問いませんが、裏面の提出様式をご利用いただくと便利です。

提出先

佐倉市役所 危機管理室 防災班

【住所】〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地

【FAX】043-484-6131 【Eメール】bosai@city.sakura.lg.jp

意見募集期間

平成30年12月18日(火)～平成31年1月8日(火)[22日間]

※郵送は平成31年1月8日消印有効。FAX、メールは当日中、持参の場合は午後5時まで。

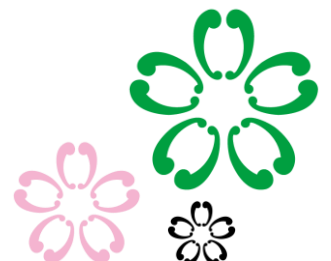
注意事項

- ・この手続は案件に対する具体的な意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。
- ・お寄せいただいたご意見は、これに対する市の考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はいたしかねますので、ご了承ください。

問い合わせ先

佐倉市役所 危機管理室 防災班

電話 043-484-6131 (平日 午前8時30分～午後5時15分)



「佐倉市民防災啓発センターの管理及び運営に関する規則に定める開所時間の変更について（案）」
に対する意見・提案

氏名又は法人・団体名	
住所又は所在地 (法人は、市内の事業所・事務所を記入)	
※市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。	
勤務先又は学校名	
勤務先又は学校の所在地 (地番省略可)	

意見・提案をご記入ください。	
意見・提案内容	
提案内容は、なるべく具体的に記入してください。 (例) 現在〇〇なので、△△のように改善することにより、□□になる。	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記【提出先】宛に、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお願いします。

【提出先】 佐倉市役所 危機管理室 防災班

[住所] 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

[FAX] 043-486-2502

[Eメール] bosai@city.sakura.lg.jp